

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ② 第三者評価機関名

一般社団法人 アクティブ ケア アンド サポート
--------------------------

## ②施設・事業所情報

名称：横浜市つたのは学園	種別：生活介護（障害者通所施設）		
代表者氏名：施設長 遠藤文哉	定員（利用人数）： 50名		
所在地：横浜市緑区長津田町2327番地			
TEL：045-983-4308	ホームページ：http://kaikai-en.com/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成21年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 偕恵園			
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員	10名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士	5名
	看護師 1名	介護福祉士	9名
	社会福祉士 3名	相談支援専門員	2名
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	作業室 3室		車椅子用便所 1室
	医務室 1室		生活指導室 1室
	洗面所 1室		更衣室 2室
	便所 2室		浴室 1室
	相談室 1室		調理室 1室
	事務室 1室		食堂 1室

## ③ 理念・基本方針

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営法人の理念 命と出会い、命を尊び、ともに生きる</li> <li>・運営方針 ①利用者一人ひとりの人格を尊重します。</li> <li style="padding-left: 20px;">②利用者一人ひとりが豊かな社会生活をおくるために必要な支援を行います。</li> <li style="padding-left: 20px;">③地域社会に対して、障害者福祉への理解を高めるために働きかけ、地域に根ざした施設づくりを目指します。</li> </ul> |
|--|

## ④ 施設・事業所の特徴的な取組

<p>横浜市つたのは学園（以下、「当施設」という）は、JR横浜線・東急田園都市線長津田駅南口を出て、右側の線路沿いの道路を歩いて約10分の高台にあります。</p> <p>利用者の特性に合わせて4班に分かれ、各班の活動と全体の活動を組み合わせて行っています。特性を生かした班別の活動では、利用者一人一人の強みを生かしながら本人の意向やニーズを尊重し、自立につながるような個別支援計画を作成し支援を行っています。全体の活動では、野菜の水やりや収穫、梱包や販売などを分担し、協力しながら行っています。</p>
---

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月30日（契約日）～ 2021年12月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2010, 2015年度）

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

○ 将来の生活を目標にした個別支援計画を立て、自立に向けて取り組んでいます  
 利用者の年齢は、20歳未満から60歳以上と幅広く、支援区分5～6の人が多く、幅広く多様な支援が必要となっています。

利用者と家族の意向をくみ取り、本人の将来の生活をイメージして目標を決め、支援内容を組み立てる個別支援計画を作成しています。目標を具体化し、社会資源や生活プログラムの活用及び具体的な直接支援の内容を決定しています。例えば、「将来グループホームに入りたい、つたのはのり中活動を利用する、洗濯の利用方法を理解し自分で洗濯をする」などとしています。このように個別支援計画は利用者の現状分析をもとに、目標を具体的に定めるとともに、支援内容を明確にして、将来の自立に向けた支援に一歩ずつ取り組んでいます。

○ 利用者の生きがいや地域生活につながる活動を行っています

利用者の個性に合わせて4つの班に分かれ、班を中心にした活動を行っています。班は、陶芸や刺繍等の制作班、箱折りや缶バッジ等の受注制作班、リハビリや運動の班、自主製品制作班です。利用者の特性をもとに所属する班を決め、強みを引き出すきめ細かい支援、生きがいや自立につながる支援に努めています。全体で行なう活動として、野菜の栽培、製品の梱包や販売などをそれぞれ分担して行っています。当施設が入っている市の地区センターや区役所で採れたての野菜や自主製品を販売したり、近隣の中学校や近隣施設との交流行事を行ったりするほか、イベントで、交通機関を利用する等地域生活につながる取り組みを進めています。

◇改善を求められる点

○ マニュアルの整備と周知、活用を図ることが期待されます。

サービスに係る各種マニュアルや手順書を作成していますが、周知と活用面での取り組みが不十分と思われます。マニュアルが整備がされてない業務もあります。今後、サービスの標準化を図る観点から、不足しているマニュアルの整備、職員全員に対するマニュアルや手順書の理解促進とともに、定期的にな振り返る取り組みが期待されます。

○ 職員一人一人の目標設定と達成度を確認する制度の導入や中・長期計画の策定が期待されます

これまでの人事評価は、職員一人一人へ優しく接する個別対応を重視する評価でした。頑張った成果を上げた人も、成果を上げることができなかった人も、同じように評価される、いわゆる旧来の年功序列型の人事評価です。しかし、人材の獲得がますます難しくなっています。良い人材を獲得するためには、頑張った人を公平に評価するシステム、人材育成、目標達成、処遇につながる評価制度の導入が必要となっています。また、当施設を取り巻く環境は大きく変化しており、支援を要する高齢の障害者の増加、建物・設備の維持管理の課題等に直面することになります。今後、安定した運営のため、当施

設の3～5年後を見通した中期または長期の計画の策定が期待されます。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設では利用者様お一人お一人の「豊かな未来を見据えた支援」を心がけてまいりました。このために、様々な作業を工夫するとともに、地域の皆様とともに歩む取り組みが評価されたことをうれしく思います。

一方で、利用者様の個別性に応じた支援を重視してきたため、一般的なマニュアルへの配慮が不足しているとのこと指摘を受けました。今後は必要な改善を図ると共に、強みである「お一人お一人に応じた支援力」を更に伸ばしていきたいと考えております。

また、人材育成制度に関するご指摘に対しては、法人全体として検討していくと共に、当施設として「利用者満足度（CS）と職員満足度（ES）の向上」を図ってまいります。具体的な改善策を既に策定し、施設全体で取り組んでいく事により、更に素晴らしい施設となれるよう、努力いたします。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり